

# 教育格差

## ～家庭経済による学力格差と文化資本～

- 1、はじめに
- 2、教育とは
- 3、経済による学力格差の現状
- 4、文化資本
- 5、4、5の現状の支援制度
- 6、教育改革
- 7、おわり

### 1、はじめに

教育格差を考える際に、さまざまなことが要因に挙げられる。本人の能力（先天、後天的）、家庭経済、家庭教育、学校差、教員の多忙、教員の質の差、などが挙げられるかもしれない。教育の問題は幅広い。今回は、家庭経済と家庭教育の二つの要因に対して考察していこうと思う。わたしたちが現状受けてきた教育には、親の子への養育（投資）費が莫大に必要であるのは、周知のとおり。教育に割けるお金の量というものは各家庭に差が現れてしまう。そこから、学力の差も生まれてしまっている。つまり、塾や家庭教育にかかるお金、または親の熱心差からひらきが生まれていると考えられる。貧しい子、富める子に等しい教育の場は与えられている。しかし、現状二つの間には学力の差が数値として挙げられている。この二つをいかに是正すべきか、はたまた本人のやる気の問題として介入しないのか。それを今回みなさんには考えていただき、今後の教育の進むべき道を考えていただきたい。

### 2、教育とは

教育基本法から、抜粋

（教育の目的）

**第一条** 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

（教育の目標）

**第二条** 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう

行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

・・・要するに『生きる力をつける』ってこと

## 2-1 義務教育

教育基本法第二章五条から『国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。』

### ★初等教育～高等教育

『初等教育』 日本社会においては、幼稚園とは別に、小学校受験のための幼児教室や幼児教育研究所なども存在する。近年はプリスクールの名で就学前児童・幼児の保育や教育を行っている施設が増加している。

2010年 312件  
2009年 293件  
2008年 264件  
2007年 199件

『高等教育』 義務教育ではないが、高等学校は2005年では進学率96.4%でありほとんどの方が進学している。

### 3、経済による学力格差の現状

近年、生徒間の学力の差というものに親の影響が少なくとも関係していることが、わかっている。教育の機会は均等に与えられている。しかし、データを見ると機会は与えられているものの差というものが生まれてしまう。

図の①をみればわかるが、親の収入が子供の学力に影響しているのがわかる。なぜ、親の収入が子の学力に関係してくるのだろうか？それは、4、文化資本で説明したいと思う。

図の①

